

承 継 使 用 届

令和 年 月 日

(あて先) 指定管理者

承継者 氏  
住 所

ふりがな

氏 名

連絡先電話

千葉県霊園設置管理条例第20条第3項の規定により、祭祀を主宰する者として使用者の地位を承継したので届け出ます。

許 可 証 番 号		第 号	
一 般 墓 地	霊 園 名 称	墓 域 区 分	使 用 場 所
	桜 木 霊 園	普 通 墓 域	第 区 号
	平 和 公 園	普 通 墓 域	第 区 号
		芝 生 墓 域	第 区 号
		林 間 墓 域	第 区 号
使 用 面 積	平方メートル	使 用 料	円
合葬式墓地		第 区 列 一 番	
桜 木 霊 堂	納 骨 壇	1 段式 第 号 5	
	納 骨 棚	体 第 号	
	使 用 期 間	年間 年 月 日から 年 月 日まで	
	使 用 料	円	
被 承 継 者	住 所		
	氏 名		
承 継 理 由	死亡の為		
添 付 書 類	(1) 被承継者の使用許可証 (2) 承継者の住民票(世帯全員の本籍、続柄記載のもの) (3) 死亡者の除かれた戸籍の全部事項証明書等 (4) 承継者と死亡者との続柄を証明する戸籍等(原戸籍、戸籍の全部事項証明書等) (5) 死亡者に代わって祭祀を主宰する者であることわかる書類(承継承諾書等) (6) その他市長が必要と認める書類		